



楽カル Ra Ku Ka Ru

様々な事業での施工事例

【楽カル】を使った畦畔法面の小段設置には、「多面的機能支払制度(旧農地・水保管理支払制度)」の【資源向上支払交付金】などを活用した事例が各地にあり、除草作業の安全性・作業効率の向上や軽減に役立っています。

香川県 三豊市 高瀬町 音田地区
農地水保管理支払制度



島根県 奥出雲町
農地水保管理支払制度



おおなん
島根県 邑南町
農地水保管理支払制度



岩手県 奥州市
主要地方道 一関～北上線
北鶴ノ木地区 護岸工事



山口県防府市新築地町6-1
TEL (0835)23-6020 (代)
FAX(0835)38-4433
URL <http://www.sunpoly.jp>

お問い合わせは

Blank area for contact information.

交付金を利用した楽カル導入のご提案

安全に草刈を!!

簡単な小段設置により安全な除草作業へ

はじめに

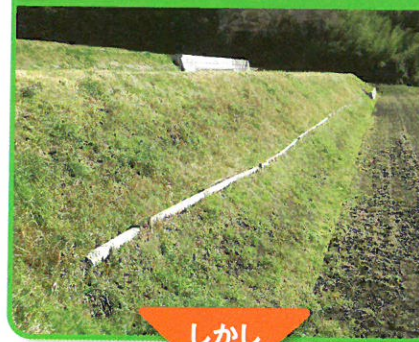
中山間水田集落における水田畦畔法面の除草作業は、労力を必要とし農作業における割合も高く、事故や怪我につながる危険性の高い作業です。

『安全性の確保』と『除草作業の軽減』の方策として、『危険性の少ない環境を整え安全省力化・快適化をしていく為』に、以下のような対策が取られます。



危険な作業姿勢

1 間伐材を用いた足場の設置



しかし

腐りやすく危険

2 丸太を用いたステップ工



しかし

施工が大変で高コストとなりやすい

3 畦畔法面の小段設置



そこで

施工は簡単、耐久性の高い再生プラスチック製、
畦畔法面に小段設置が可能な資材

楽カル Ra Ku Ka Ru をお勧めします!!

さらに

「法面ステップ楽カル」はイニシャルコストを削減する
『多面的機能支払制度』を利用して
導入することができます!

詳しくは
2Pへ

詳しくは
3Pへ

楽カル

Ra Ku Ka Ru

のりめん
法面
ステップ

仮設階段
にもご利用
できます!

草刈りをもっと楽に! 簡単に!
そんなお手伝いをする商品!

POINT 1

楽に草刈り!!

足元を安定させ安全で
楽に傾斜地での
除草作業ができます。



POINT 2

簡単!!

軽量で施工が簡単。
杭を3本打ち込んで固定
するだけ!

設置が
ラクラク

施工の
目安は30m/人
程度です。



POINT 3

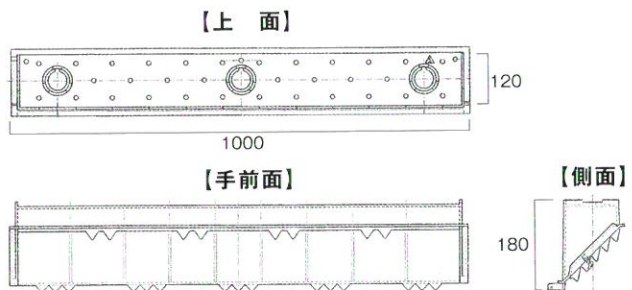
環境に やさしい!!

「ご家庭で不要になった
容器包装」
「工場の使用済材」を
リサイクルした環境に
やさしいエコ製品です。

リサイクル
製品



三面図



仕様

| | |
|--------|---|
| サイズ | (本体)奥行120× 幅1000× 高さ180mm (杭)φ50×長さ450mm |
| 製品重量 | 約3kg (本体・杭3本) |
| 材質 | 再生ポリエチレン |
| 製品耐荷重 | 150kg |
| 対応傾斜角度 | 30°~45° |

使用上 の ご注意

【施工時】

- 杭は3本共付属の物を使用し、根元まで確実に打ち込んでください。
- 製品が安定しない軟弱地盤での使用はしないでください。
- 対応角度(45°)、耐荷重(150kg)以上での使用はできません。

【使用时】

- 製品の上を飛び跳ねたり、走ったりしないでください。
- 使用することにより製品の取り付け状態を確認し、不安定になっている場合は、再度施工し直してご使用ください。
- 製品の周囲で、火気を使用しないでください。
- 濡れている時の使用は、足元がすべり、怪我をする危険性があります。
- 製品が傷ついたり変形したり破損した場合は、そのまま使用せず 交換してください。

多面的機能支払制度とは?

楽カル導入に
最適!!

平成26年からの農政改革の柱の一つとして、農村環境の持つ多くの役割を維持するための地域活動に対する支援として開始されます。この制度は、これまでの『農地・水保全管理支払制度』が再編されたもので、新たに創設される【①農地維持支払】と【②資源向上支払】の2つの取り組みにより構成されています。

地域の農業者等で活動組織を作り、市町村と協定を結んで実施する活動に対し交付金が支払われ、活動に必要な資材や燃料の購入費、傷害保険料、作業日当などに充てる事ができます。

活動の手順

| | |
|-------------|---|
| ① 活動組織の設立 | 地域でまとまって話し合いや活動ができる活動組織(①または②)を設立します。 |
| ② 活動計画書の策定 | 活動組織で話し合い、5年間の活動計画を作ります。 |
| ③ 協定の締結 | 市町村と活動組織で5年間の協定を結びます。 |
| ④ 採択申請書類の提出 | |
| ⑤ 活動の実施・記録 | 実施した活動の写真を撮影し、活動記録を作ります。出納簿等により金銭管理を行います。 |
| ⑥ 報告 | 毎年度の報告書を作ります。活動が適正に行われているか検査を受けます。 |

1

農地維持支払

活動組織(交付対象者)

農業者のみで構成される組織、又は、農業者と農業者以外の地域住民を含む組織。
(②の資源向上支払を同じ組織での取り組みが可能)

活動内容(すべての活動に取り組むこと)

- 計画制定、施設点検、研修
- 農地法面及び農道や水路等施設の草刈り、農道砂利補充、水路泥上げ等の日常管理
- 保全管理構想の作成

農地法面の
草刈り

水路の泥上げ

ため池の草刈り

農道の
砂利補充

2

資源向上支払

活動組織(交付対象者)

農業者と農業以外の地域住民を含む組織。

活動内容(すべての活動に取り組むこと)

- 施設の機能診断、診断結果に基づいた施設の軽微な補修
- 広報誌制作等の普及啓発活動
- 生きもの調査等の生態系保全活動
- 農地を利用した植栽活動等の農村環境保全作業

水路のひび割れ
補修

農道の窪みの
補修

植栽活動

法面の
小段設置

※ ①などの取り組み、または①と②の取組みが可能です。

※ 交付金は、地域の田や畑などの農地面積に応じて活動組織に支払われます。